

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和4年6月8日

全国健康保険協会 千葉支部
支部長 佐藤 信行

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び予定数量

事業者健診結果データ新規取得勧奨業務等委託

①文書作成・発送・電話勧奨	予定数量 2,000 件
②同意書の取得・管理簿作成	予定数量 600 件
③健診機関へのデータ提供依頼	予定数量 10,000 名
④事業者健診結果票・問診表の写し(紙媒体)の取得	予定数量 500 名
⑤XML/CSV データの作成	予定数量 1,000 名
⑥その他業務	一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書および仕様書による

(3) 委託期間

令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

(4) 納入場所

全国健康保険協会が指定する場所

(5) 入札方法

入札は、上記①から⑤の各契約希望単価(小数点以下第2位まで)に各予定数量を乗じた額及び⑥その他業務に係る費用の合計額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(合計額)をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) プライバシーマーク、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 認証について、いずれかの認証を取得している者であること。
- (4) ISO9001 認証を取得している、またはそれに準ずる内容を業者独自の規約等で定めている事業者であること。
- (5) 行政機関、独立行政法人、地方公共団体等から個人情報を含む業務の受託実績があること。
- (6) 電話による受診勧奨及びサービス等の案内業務について、国民健康保険又は健康保険組合等から過去2年間のうち同様の業務の受託実績があること。

- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (10) 全国健康保険協会等から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (11) 全国健康保険協会等から損害賠償請求を受けていない者であること。
- (12) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒260-8645 千葉市中央区新町 3-13 日本生命千葉駅前ビル 2 階 全国健康保険協会千葉支部
入札手続きに関すること 企画総務グループ 担当：増田 電話 043-382-8315
仕様書の内容に関すること 保健グループ 担当：川口・楠本 電話 043-382-8313
FAX 043-382-8321

- (2) 入札説明書に対する質問の受付及び回答

受付先 (1)「仕様書の内容に関すること」と同じ

受付期間 令和4年6月21日 12時00分

質問方法 書面(様式は自由)

提出方法 FAX または持参

回答方法 公平性と透明性を確保するため、質問者が判明しないよう加工したうえで、仕様書一式を受領した者全てへ展開する。

- (3) 入札書の受領期限等

①直接提出の場合 令和4年6月23日 開札前まで

②郵送提出の場合 令和4年6月22日 17時00分(必着)

- (4) 開札の日時及び場所

令和4年6月23日 10時00分 全国健康保険協会千葉支部 4F 会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和4年6月22日17時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会千葉支部入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会千葉支部長が判断した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 32 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

《参考》 全国健康保険協会会計細則（抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第 30 条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- （１） 契約を締結する能力を有しない者。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- （２） 破産者で復権を得ない者
- （３） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる者

（競争に参加させないことができる者）

第 31 条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- （１） 契約の履行にあたり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （２） 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （３） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （４） 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - （５） 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - （６） 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - （７） 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- 2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。
- 3 第 1 項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。